

群馬県子どもの貧困対策推進計画

～すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会を目指して～

〈平成28～31年度〉



平成28年3月
群 馬 県

はじめに



平成24年における全国の子どもの貧困率は16.3%と、およそ6人に1人が貧困の状態にあるとされています。

「貧困」は子どもたちの意欲を削ぐばかりでなく、自己肯定感を低め、学力や進学、就職など、その将来に大きな影響を及ぼします。

子どもは社会の宝であり、本県の未来を担う子どもたちの心身ともに健やかな成長を支えていくためにも、子どもの貧困対策は極めて重要です。

このたび、県では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進するための「群馬県子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

本計画では、子どもの貧困対策として「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」の4本の柱による支援を総合的に実施することにより、すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指します。

子どもの貧困や格差解消に向けて、社会全体で計画の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、県民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心な御審議をいただきました群馬県社会福祉審議会の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました県民の皆様に、深く感謝申し上げます。

平成28年3月 群馬県知事

大澤正明

目次

第1章	計画策定	頁
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	1
第2章	子どもの貧困に係る現状と課題	
1	子どもを取り巻く社会の状況	2
2	子どものライフステージに見られる貧困の状況	11
	○妊娠期～幼児期	11
	○小学生・中学生	15
	○高校生	19
3	世帯類型による子どもの貧困の状況	22
	○生活保護世帯における子どもの状況	22
	○ひとり親家庭における子どもの状況	27
	○社会的養護を受けている子どもの状況	30
第3章	子どもの貧困に関する指標	32
第4章	子どもの貧困対策	
第1節	基本方針	34
第2節	施策体系	36
1	教育の支援	36
2	生活の支援	45
3	保護者に対する就労の支援	55
4	経済的支援	57
第3節	事業計画	61
	【群馬県内の各種相談機関一覧】	68
第5章	計画の推進	
1	計画の推進	70
2	計画の実施体制	70
3	調査研究・情報提供	70
参考資料		
	○子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年6月26日法律第64号）	72
	○子供の貧困対策に関する大綱（平成26年8月29日閣議決定）	75
	○群馬県社会福祉審議会委員名簿	91